

■ 市民球場の改修工事に伴う通行規制について (R6.9.20以降)

※ 工事の進捗により取扱いを変更する場合があります



臨時駐車用 * 20台程度
(スポーツ広場ご利用の方、
事務所へご来場の方)

臨時駐車場 * 2台分
(事務所へご来場の方)

黄色塗の箇所へは進入
できません。
(車両・歩行者共通)

赤線は歩行者の通行可能な動線
です。
※ 動線に沿ってバリケードの設置
されている箇所があります。

事務所